

令和 2 年第 1 回防府市議会定例会会議録（その 5）

○令和 2 年 3 月 2 5 日（水曜日）

○議事日程

令和 2 年 3 月 2 5 日（水曜日） 午前 1 0 時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 市長行政報告
- 4 議案第 1 6 号 第二期防府市子ども・子育て支援事業計画について
議案第 2 1 号 防府市国民健康保険条例中改正について
議案第 2 9 号 令和 2 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 3 0 号 令和 2 年度防府市と場事業特別会計予算
議案第 3 2 号 令和 2 年度防府市駐車場事業特別会計予算
議案第 3 3 号 令和 2 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
議案第 3 4 号 令和 2 年度防府市介護保険事業特別会計予算
議案第 3 5 号 令和 2 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算
(以上教育民生委員会委員長報告)
議案第 1 7 号 市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
議案第 2 6 号 防府市公会堂設置及び管理条例中改正について
(以上総務委員会委員長報告)
議案第 1 9 号 非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正
について
議案第 2 3 号 防府市公設青果物地方卸売市場業務条例中改正について
議案第 2 8 号 令和 2 年度防府市競輪事業特別会計予算
議案第 3 1 号 令和 2 年度防府市青果市場事業特別会計予算
議案第 3 6 号 令和 2 年度防府市水道事業会計予算
議案第 3 7 号 令和 2 年度防府市工業用水道事業会計予算
議案第 3 8 号 令和 2 年度防府市公共下水道事業会計予算
(以上産業建設委員会委員長報告)
- 5 議案第 2 7 号 令和 2 年度防府市一般会計予算
(予算委員会委員長報告)

- 6 議案第39号 令和元年度防府市一般会計補正予算（第7号）
 - 7 議案第40号 防府市議会基本条例中改正について
 - 8 議案第41号 防府市議会議員政治倫理条例中改正について
 - 9 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1番	宇多村 史朗 君	2番	吉村 祐太郎 君
3番	牛見 航 君	4番	清水 浩司 君
5番	藤村 こずえ 君	6番	久保 潤爾 君
7番	和田 敏明 君	8番	田中 敏靖 君
9番	今津 誠一 君	10番	山田 耕治 君
11番	清水 力志 君	12番	田中 健次 君
13番	河村 孝 君	14番	曾我 好則 君
15番	石田 卓成 君	16番	上田 和夫 君
17番	行重 延昭 君	18番	橋本 龍太郎 君
19番	安村 政治 君	20番	山根 祐二 君
21番	高砂 朋子 君	22番	山本 久江 君
23番	三原 昭治 君	25番	河杉 憲二 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	池田 豊 君	副 市 長	森重 豊 君
教 育 長	江山 稔 君	代表監査委員	末吉 正幸 君
総務部長	伊豆 利裕 君	総務部理事	石丸 泰三 君
総務課長	永松 勉 君	総合政策部長	小野 浩誠 君
地域交流部長	島田 文也 君	生活環境部長	原田 みゆき 君
健康福祉部長	熊野 博之 君	産業振興部長	赤松 英明 君

土木都市建設部長 佐 甲 裕 史 君 入札検査室長 竹 末 忠 巳 君
会計管理者 吉 富 博 之 君 農業委員会事務局長 内 田 健 彦 君
監査委員事務局長 野 村 利 明 君 選挙管理委員会事務局長 福 江 博 文 君
消 防 長 田 中 洋 君 教 育 部 長 林 慎 一 君
上下水道局長 河 内 政 昭 君

○事務局職員出席者

議会事務局長 河 田 和 彦 君 議会事務局次長 藤 井 一 郎 君

午前10時 開議

○議長（河杉 憲二君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（河杉 憲二君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。17番、行重議員、18番、橋本議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

この際、防府市議会会議規則第62条の規定により、今津議員及び曾我議員から、それぞれ発言の一部を取り消したい旨の申し出がございましたので、発言を許します。9番、今津議員。

○9番（今津 誠一君） 3月5日の一般質問における私の発言につきまして、お手元の申出書のとおり、その一部を取り消したいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（河杉 憲二君） 14番、曾我議員。

○14番（曾我 好則君） 3月6日の一般質問における私の発言につきまして、お手元の申出書のとおり、その一部を取り消したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（河杉 憲二君） お諮りいたします。今津議員及び曾我議員からの申し出のとおり、この取り消しを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、今津議員及び曾我議員からの申し出のとおり発言の取り消しを許可することに決定いたしました。

ここで、取り消し申出書の回収のため、暫時休憩といたします。

午前10時 1分 休憩

午前10時 2分 開議

○議長（河杉 憲二君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

市長行政報告

○議長（河杉 憲二君） これより、市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 新型コロナウイルス感染症対策について御報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症については、世界規模で感染が拡大しており、国内においても都市部を中心に感染者が増加するなど、予断の許さない状況が続いております。

こうした中、東京オリンピック・パラリンピックの開催までも五輪史上初めて延期される事態となりました。

本市におきましても、中小企業から多くの相談が寄せられており、昨日には、マツダ株式会社から生産調整する旨の公表がなされるなど、地域経済への影響が危惧されているところでございます。

市では、刻一刻と変化する状況を注視しつつ、感染拡大防止のため、市が主催するイベント等の開催を中止または延期をし、学校の休業に伴う臨時の放課後児童クラブでの希望される全ての児童の受け入れ、学校給食購入食材費の補填、防府市中小企業振興資金融資制度における保証料の市全額負担による支援など、さまざまな対策を講ずることとし、これらの感染症対策のため、本日、補正予算案の御審議をお願いしているところでございます。

また、3月20日に開催されました国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、感染状況が確認されていない地域では、急激な感染拡大への備えと、換気が悪く、多くの人が密集し、近距離での会話が行われるという3つの条件が同時に重なる場を徹底的に回避することで感染拡大のリスクの低い活動から実施できるなどといった専門家会議の提言が示されたところでございます。

この提言を踏まえ、昨日の防府市新型コロナウイルス感染症対策本部において、市主催の行事等については、感染拡大のリスクが低いと判断できるものについては開催することとし、あわせて、あすまで休館としている図書館や青少年科学館などの7施設のうちサイクリングターミナルを除く6施設についても、感染予防対策に万全を期した上で、27日から開館することといたしました。

小・中学校につきましても、昨日、文部科学省から通知された新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドラインに沿って、新年度の再開に向けて準備を進めていくことにしております。

いまだ感染拡大の収束が見えない厳しい状況の中、市におきましては、国や県の感染拡大防止対策や緊急経済対策などの動向を注視しつつ、防府市新型コロナウイルス感染症対策本部を中心として、さまざまな対策を適切に行うことで、市民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

最後になりますが、市議会におかれましては、このたびの議会運営に御配慮をいただき心から感謝申し上げますとともに、この難局を市民の皆様と一緒に乗り越えるため、引き続きお力添えのほどよろしくお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの行政報告に対しまして質疑がございましたら、お願いいたします。12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） 市長がこの議会の間に、いわゆる刻一刻と変わる新型コロナウイルスに対して行政報告でこのような形で報告されていることに敬意を表したいと思います。

それで、一つは、今はコロナウイルスですけれども、これまでインフルエンザウイルスでいけば史上最悪と言われたスペイン風邪、ほぼ100年前のものですけれども、これは三波にわたって流行したというふうに本などに書かれております。そういう意味で、今、一応小康状態といいますか、緩める状況ではあります。今後どのような形になるのかわからないという不透明なところもまだあるかと思えます。ヨーロッパの拡大の状況などを見ると、それが、今度、逆に中国ではなくてヨーロッパからというようなことも懸念をされます。そういう意味で、私たち議会もしっかりとこの対策を考えていかなければならないと考えます。

それで、新型インフルエンザについては、平成26年から27年にかけて各種の計画が立てられました。それで、その議論の経過など、どういうことになるのかだとかいうことで、さまざまな、3つぐらいの計画書が新型インフルエンザに関しては2期以上の議員には配付をされております。しかし、それももう5年、6年も前の話になってまいりますので、やや我々も記憶がぼんやりしているところもあります。

そういった点について、議員にもそういった計画書を改めて配付するだとか、そういった対策、ある程度落ち着いた段階でいいと思うんですけれども、そういったものが必要ではないかと思えますが、御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今、議員のほうからありましたけれども、今は収束というか、そちらのほうに全力投球でございます。その一定の段階があったときに、今回のことをきちんと整理して次の教訓にしたいと思ひますし、次の対策に役立つようにしたいと思ひます。

それから、前に新型インフルエンザでつくったものにつきましても、できれば議員の皆様方のほうにも改めてお届けするなどして意識を共有していつて、この難局を乗り越えていきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（河杉 憲二君） ほかにござひますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で質疑を終結し、市長の行政報告を終わります。

議案第 16 号第二期防府市子ども・子育て支援事業計画について

議案第 21 号防府市国民健康保険条例中改正について

議案第 29 号令和 2 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 30 号令和 2 年度防府市と場事業特別会計予算

議案第 32 号令和 2 年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第 33 号令和 2 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第 34 号令和 2 年度防府市介護保険事業特別会計予算

議案第 35 号令和 2 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

（以上教育民生委員会委員長報告）

議案第 17 号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

議案第 26 号防府市公会堂設置及び管理条例中改正について

（以上総務委員会委員長報告）

議案第 19 号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について

議案第 23 号防府市公設青果物地方卸売市場業務条例中改正について

議案第 28 号令和 2 年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第 31 号令和 2 年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第 36 号令和 2 年度防府市水道事業会計予算

議案第 37 号令和 2 年度防府市工業用水道事業会計予算

議案第 38 号令和 2 年度防府市公共下水道事業会計予算

（以上産業建設委員会委員長報告）

○議長（河杉 憲二君） 議案第 16 号、議案第 17 号、議案第 19 号、議案第 21 号、

議案第23号、議案第26号及び議案第28号から議案第38号までの17議案を一括議題といたします。

まず、教育民生委員会に付託されておりました議案第16号、議案第21号、議案第29号、議案第30号及び議案第32号から議案第35号までの8議案について教育民生委員長の報告を求めます。清水浩司教育民生委員長。

〔教育民生委員長 清水 浩司君 登壇〕

○4番（清水 浩司君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第16号、議案第21号、議案第29号、議案第30号及び議案第32号から議案第35号までの8議案につきまして、去る3月16日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第16号第二期防府市子ども・子育て支援事業計画についての主な質疑等を申し上げますと、「子どもの生活実態調査の結果から、子どもの貧困の問題と学力や生活習慣などが相互に関連することが見えてきた。今後、このような課題についてどのように取り組んでいくのか」との質疑に対し、「防府市子ども・子育て会議や子ども・子育て行政推進委員会において調査の結果を共有するとともに、関係部署としっかり連携し、各施策を展開していきたいと考えています」との答弁がございました。

さらに、「子ども・子育て支援事業計画の中で子どもの貧困対策推進計画でもあることを位置づけたり、子どもの貧困に関する施策を計画の追加版として策定する自治体もある。本市においても検討すべきと考えるが、いかがか」との質疑に対し、「今後の状況を見ながら、本計画の中間見直しにおいて検討してまいります」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、承認いたしました次第でございます。

次に、議案第21号防府市国民健康保険条例中改正につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでしたが、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「高過ぎる国民健康保険料は被保険者の大きな負担となっている。保険料を引き下げるべきであり、本案に反対する」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第29号令和2年度防府市国民健康保険事業特別会計予算につきまして、質疑等の主なものを申し上げます。

「特定健康診査事業における人工知能の活用とはどのようなものか」との質疑に対し、「特定健康診査の受診率の向上を図るため、対象者の年齢・性別・過去の受診記録などをAIで解析・分類し、対象者に応じた最も効果的な文書により、特定健康診査の受診勧奨

を行うものです」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「被保険者にとって国民健康保険料は大きな負担となっており、一般会計からの繰り入れなどにより負担軽減を諮るべきである」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第34号令和2年度防府市介護保険事業特別会計予算につきまして、質疑等の主なものを申し上げます。

「認知症カフェを設置する地域及びその時期はいつごろを予定しているのか」との質疑に対し、「現在、日常生活圏域に1カ所ずつ設置していますが、それを2カ所ずつに増設する予定にしています。また、時期については、5月に公募を行い、7月からの運営開始を予定しています」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「介護保険事業は保険ではなく、本来、介護制度として行われるべきものであると考えることから、この予算案については賛成しかねる」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第35号令和2年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでしたが、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「75歳以上の高齢者を別の形に切り離し、医療費と保険料を連動させることで、医療費の抑制を狙っているものである。また、広域連合議会は、選出議員が不在の市町があり、全市町の代表がそろわない組織のあり方は問題である」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしましたところでございます。

なお、議案第30号令和2年度防府市と場事業特別会計予算、議案第32号令和2年度防府市駐車場事業特別会計予算及び議案第33号令和2年度防府市交通災害共済事業特別会計予算の3議案につきましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 次に、総務委員会に付託されておりました議案第17号及び議案第26号の2議案について、総務委員長の報告を求めます。橋本総務委員長。

〔総務委員長 橋本龍太郎君 登壇〕

○18番（橋本龍太郎君） さきの本会議におきまして総務委員会に付託となりました議案第17号及び議案第26号につきましては、去る3月13日に委員会を開催し、審査い

たしましたので、その経緯と結果について御報告を申し上げます。

まず、議案第17号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についての質疑等の主なものを申し上げます。

「本条例の制定については、市民の権利を制限する可能性もある。住民訴訟の兼ね合いもあるため、市民の意見を聞くべきではなかったか」との質疑に対しましては、「市民の意見を聞くための方法としてパブリックコメントなどの方法が考えられますが、国が示す基準をそのまま変更せずに規定していることから、このたびはパブリックコメントを実施せずに御提案をさせていただきました」との答弁がございました。

これに対し、「他市では同様の条例を制定するに当たりパブリックコメントを実施しているところもある。市民の権利に関係することなので実施してもよかったのではないか」との御意見もございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、「この条例により住民訴訟制度の持つ抑止効果が著しく損なわれる結果となり、住民訴訟制度の根幹を揺るがしかねない事態となることから反対する」との意見がございましたので、挙手による採決を行った結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第26号防府市公会堂設置及び管理条例中改正については、特段、御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 次に、産業建設委員会に付託されておりました議案第19号、議案第23号、議案第28号、議案第31号及び議案第36号から議案第38号までの7議案について、産業建設委員長の報告を求めます。山根産業建設委員長。

〔産業建設委員長 山根 祐二君 登壇〕

○20番（山根 祐二君） さきの本会議におきまして産業建設委員会に付託となりました議案第19号、議案第23号、議案第28号、議案第31号及び議案第36号から議案第38号までの7議案につきまして、去る3月17日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第19号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正についての質疑等の主なものを申し上げます。

「農地利用の最適化に向け、農業委員会による積極的な活動を推進するため創設された農地利用最適化交付金のうち、成果実績に応じた交付金については、担い手への農地集積

や遊休農地の解消面積に対して年度目標を立て、その達成度に応じて交付される。この年度目標はどのように設定されるのか」との質疑に対し、「年度目標は国の実施要綱で定める数式により、設定されます。防府市の場合、農地集積については、単年度集積基準面積44ヘクタールが、また遊休農地の解消については、単年度解消目標面積10ヘクタールが年度目標となります」との答弁がございました。

さらに、「委員等への年額報酬について、支給の方法はいかがお考えか」との質疑に対し、「最適化交付金が農業委員会に交付された後、各委員が農地利用の最適化に向けて活動した日数をもって案分し、支給する予定です」との答弁がございました。

次に、議案第23号防府市公設青果物地方卸売市場業務条例中改正についての質疑等の主なものを申し上げますと、「条例改正に伴う規制緩和により、市場の活性化がどう期待されるのか」との質疑に対し、「このたびの改正により、市場の中で一般の方への販売が可能となることから、現在、朝市などを開催できないか、卸売業者と検討しております」との答弁がございました。

次に、議案第28号令和2年度防府市競輪事業特別会計予算についての質疑等の主なものを申し上げますと、「市民開放型サイクルスポーツイベントの実施とあるが、どのような内容か」との質疑に対し、「例えば、競輪選手による自転車教室や、実際のスピードを見てもらえるようにデモンストレーションの実施、またマウンテンバイクなどを試乗体験できる設備を設置するなど、楽しく自転車に触れていただけるイベントになればと考えております」との答弁がございました。

次に、議案第31号令和2年度防府市青果市場事業特別会計予算、議案第36号令和2年度防府市水道事業会計予算、議案第37号令和2年度防府市工業用水道事業会計予算及び議案第38号令和2年度防府市公共下水道事業会計予算については、特段、御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、7議案とも、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、本委員会に付託されました7議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） これより各常任委員長の報告に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。11番、清水力志議員。

○ 1 1 番（清水 力志君） ただいま議題となっております 1 7 議案のうち 1 3 議案には賛成、議案第 1 7 号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について、議案第 2 1 号防府市国民健康保険条例中改正について、議案第 2 9 号令和 2 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算、議案第 3 5 号令和 2 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算、以上の 4 議案について反対の立場で討論いたします。

議案第 1 7 号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についてですが、このたびの条例の制定理由として、軽過失の場合における市長等への損害賠償責任の追求のあり方について見直しがされ、平成 2 9 年に地方自治法が改正、本年 4 月 1 日からの施行に伴い条例を制定しようというものであり、内容としては、市長等の損害賠償責任について最低責任限度額、いわゆる上限を設定するものであります。このように、条例で軽過失の一部免責をあらかじめ定めることは、国民の参政権にかかわる権利である住民監査請求権と住民訴訟提起権の機運をそぐこととなりかねません。

また、この条例により市長等に対して緊張感を持って職務を遂行させるという住民訴訟制度の持つ抑止効果が著しく減殺される結果となり、住民訴訟制度の根幹を揺るがしかねないという事態となることから認めるわけにはいきません。

次に、第 2 1 号防府市国民健康保険条例中改正についてですが、今回の改正は、軽減判定所得の見直しと国民健康保険料の基礎賦課額を現行の 6 1 万円から 6 3 万円に、介護納付金賦課額を 1 6 万円から 1 7 万円に引き上げるものです。特に、基礎賦課限度額については 3 年連続の引き上げとなっております。

これまで高過ぎる国保料から払える国保料へと要望してきた中で、今回の軽減判定所得の見直しにより軽減対象世帯が拡大することは認めます。しかしながら、賦課限度額を引き上げることにより、全体として国保料の負担増を市民に押しつけるものであり、認めるわけにはいかないことから、議案第 2 1 号には反対の立場を表明して、関連して議案第 2 9 号令和 2 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算につきましても、賦課限度額の引き上げを予算化したものでございますので、認めるわけにはいきません。高過ぎる保険料の引き下げをするべきだという考えから、反対の立場を表明いたします。

議案第 3 5 号令和 2 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算についてですが、後期高齢者医療制度は、7 5 歳以上の人を国保や健保から切り離し、高齢者だけの医療保険にして負担増を強いる医療制度であります。高齢者の生活を見ると、年金の減額、消費税の増税、医療や介護の負担増など厳しさを増しております。本来、国民の健康や命を守るはずの医療保険制度が高齢者を苦しめております。防府市は、国に対して年齢にかかわらず全ての国民が安心して医療を受けられるような抜本的な医療制度の見直しを強く求めるべ

きだと考えます。

以上、討論を終わります。

○議長（河杉 憲二君） 12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） 上程されております17議案のうち12議案について賛成し、次の5議案について反対の立場を表明いたします。

議案第21号の国民健康保険条例の改正案、議案第29号、第34号、第35号の国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つの特別会計予算、公営企業会計中の第36号の水道事業会計予算、以上の5議案について反対をいたします。

議案第21号の国民健康保険条例の改正は、軽減判定所得の見直しにより低所得者の保険料負担を軽減する世帯の拡大をする一方、保険料の上限である賦課限度額をあわせて3万円引き上げるもので、このような限度額の引き上げには反対をいたします。

次に、特別会計ですが、議案第29号の国民健康保険事業特別会計については、ただいま反対した条例改正を含んだものであること、この事業は自治事務であり、これまでも再三主張しておりますが、一般会計からの繰り入れを増やして所得の1割を超える保険料の軽減を図るべきであり、認めがたいものであります。

第34号の介護保険事業特別会計についてですが、介護保険の導入は、そもそも国、地方自治体が福祉関係予算を減らし、これを保険料という形で国民、市民に転嫁する増税そのものであり、反対をいたします。

平成30年度から令和2年度の第7期介護保険料は、前の第6期の5.6ポイントアップという保険料引き上げがされ、さらに市民の負担増となっていることを指摘させていただきます。

第35号の後期高齢者医療制度は、2年ごとの保険料の見直しがされますが、新年度の改定で国民健康保険と同様に賦課限度額の引き上げなど、収入の少ない高齢者にとって保険料が大きな負担となっています。そして、この後期高齢者医療広域連合が一般財源を持たないため、自治体独自の減免ができないこと、広域連合の議員は各市町の長及び議会の議員から選ばれる仕組みではありますが、それも全市町から選ばれるわけでないため、防府市は広域連合の議会での議決に参加できない自治体となっており、代表なしの課税という状況です。こうした制度を認めるわけにはまいりません。

第36号の水道事業会計当初予算については、平日夜間、土日等の通常勤務時間以外の水道施設運転管理業務等の経費が計上されております。水道事業は、市民の健康や衛生的な生活環境を保障するライフラインとして地域社会における重要な社会基盤であり、したがって安全・安心な水を供給することが市民への最大のサービスであり、行政の責務であ

ります。こうした形で委託をすることについて、反対の立場を表明いたします。

なお、議案第37号、38号にも同様な委託がありますが、付随的なものとして反対はしません。

以上、国保の条例改正案、3つの特別会計予算、水道事業会計の5議案に反対の態度を表明いたします。

このほか、賛成する議案に関して若干討論をさせていただきます。

議案第16号の第二期子ども・子育て支援事業計画について、この計画の策定に当たり、ニーズ調査のほかに子どもの生活実態調査を実施され、この調査の中で生活困窮世帯の子どもたちの生活習慣、学力、キャリア形成、自己肯定感等の結果から、これまでより一歩進んだ子どもの貧困対策が求められていることが明らかにされており、評価するものです。

この子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づく計画であります。今後の計画の中間見直し等の中で、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく子どもの貧困対策推進計画としての内容を盛り込むことを期待しております。

議案第17号の市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定は、住民訴訟の4つの類型のうち、いわゆる4号訴訟に関するものであります。これまでに地方自治体の長や職員に対して損害賠償や不当利得返還の1億円以上の請求を命ずる判決が言い渡されたものがあり、これに対してこの損害賠償請求権を放棄する議決を議会が行う事例も見られ、住民訴訟が無力化される状況ともなっています。こうした状況の中で、地方制度調査会、住民訴訟制度の見直しに関する懇談会での検討を経て制度化されたものであり、職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは賠償額を限定して、それ以上の額を免責するものであります。これにより、逆に一定の賠償責任額までは責任を明確にすることとなり、防府市の場合に、市長ではその額は8,000万円強となり、職務行為においての判断ミスに対する抑制の効果を果たし、住民訴訟の効果も保持されるものと考えます。

特に申し上げなかった他の議案に関しては、執行部の説明及び議員の質疑に対する答弁により、これを了とするものであります。

以上、討論といたします。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、議案第17号、議案第21号、議案第29号、議案第34号から議案第36号までの6議案について反対の意見もありますので、それぞれ起立による採決といたします。

まず、議案第17号については、総務委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（河杉 憲二君） 起立多数でございます。よって、議案第17号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号については、教育民生委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（河杉 憲二君） 起立多数でございます。よって、議案第21号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号については、教育民生委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（河杉 憲二君） 起立多数でございます。よって、議案第29号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号については、教育民生委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（河杉 憲二君） 起立多数でございます。よって、議案第34号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号については、教育民生委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（河杉 憲二君） 起立多数でございます。よって、議案第35号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号については、産業建設委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（河杉 憲二君） 起立多数でございます。よって、議案第36号については原案のとおり可決されました。

次に、残る議案第16号、議案第19号、議案第23号、議案第26号、議案第28号、議案第30号から議案第33号まで、議案第37号及び議案第38号の11議案について

は、関係各常任委員長の報告のとおりこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第16号、議案第19号、議案第23号、議案第26号、議案第28号、議案第30号から議案第33号まで、議案第37号及び議案第38号の11議案については原案のとおり可決されました。

議案第27号令和2年度防府市一般会計予算

（予算委員会委員長報告）

○議長（河杉 憲二君） 議案第27号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、予算委員長の報告を求めます。久保予算委員長。

〔予算委員長 久保 潤爾君 登壇〕

○6番（久保 潤爾君） さきの本会議におきまして予算委員会に付託となりました議案第27号令和2年度防府市一般会計予算に係る委員会審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月11日の全体会において、執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、13日に総務分科会、16日に教育民生分科会、17日に産業建設分科会を開催し、慎重に審査をいたしました。

さらに、3月19日に全体会を開き、総務及び教育民生の各分科会主査から、全体会で審査すべき個別事項について報告を受けた後、集中審議、討論、採決を行いました。

それでは、報告のありました個別審査事項について、その主な質疑等を御報告申し上げます。

初めに、総務分科会からの審査事項、議会運営費及び市庁舎管理業務の事業費への庁舎建設基金繰入金の財源充当でございますが、「基金の設置、管理及び処分に関する条例には、庁舎建設基金の設置目的は、市庁舎を建設するためと明記されている。かねてより、執行部からは、庁舎建設は庁舎の耐震化事業として実施するもので、耐震性のある議会棟は事業の対象にならないとの説明を受けてきた。事業対象外である議会棟の改修等経費の財源として庁舎建設基金を充てることは目的外使用ではないか」との質疑に対し、「議会棟につきましては、市庁舎建設の計画の中で継続使用することが決まりましたので、必要な改修費等は庁舎建設に要する経費の一部として庁舎建設基金を充てることとしたものでございます」との答弁がございました。

また、「基金条例の規定によると、庁舎建設基金を処分することができる場合は、市庁

舎建設に要する経費の財源に充てるときとあり、既存の建物の改修がそれに該当するのか疑問が残る。条例との整合性について、いま一度考え方を示してほしいが、どうか。また、基金の処分のあり方について多様な解釈が可能であってはならず、今回のような場合はあらかじめ議会に対する説明が必要ではなかったかと思うが、いかがか」との質疑に対し、「新庁舎の建設に当たり、議会棟は20年間の継続使用という判断の中で、新庁舎と一体的に捉えておりますことから、基金はその庁舎建設に要する経費の財源と考えております。議会への事前の説明が不十分であったとの御指摘につきましては、大変申しわけなく思っております。今後は、財源等も丁寧に説明してまいります」との答弁がございました。

これに対し、「今後、議会棟以外にも一体的に整備をするものが出てくれば、議会の庁舎建設調査特別委員会に計画を示し、十分な調整ができるようにすべきではないか」との質疑があり、「その際には、必要な御相談はさせていただきます」との答弁がございました。

次に、教育民生分科会からの審査事項、妊婦健康応援事業につきましては、「食品の安全性に関する情報を掲載しているホームページを見ると、葉酸を食事や食品からではなくサプリメントにより摂取することに対し慎重な意見も見受けられる。葉酸サプリメントの配付時にはどのような説明書を添付するのか」との質疑に対し、「内容につきましては、医師にも相談し、葉酸の効果や必要性、摂取時期、サプリメントとして摂取する場合の注意点を記載することを考えております」との答弁がございました。

これに対し、「葉酸の過剰摂取に対するリスクやサプリメントに頼らない食生活のあり方についてもあわせて周知すべきと考えるが、いかがか」との質疑に対し、「葉酸を知らない方にもわかるように平易な表現で説明書に記載したいと思います」との答弁がございました。

また、「食育の観点から、葉酸を含む食材や食品、またそれらを使ったレシピの紹介にも取り組むべきではないか」との質疑に対し、「さまざまな機会を捉え、葉酸について啓発してまいります」との答弁がございました。

さらに、「全国的にもあまり例のないサプリメント配布事業を展開するからには行政として責任が問われる。婚姻届提出時に、葉酸に対する認識をあまり持たれていない方への指導が非常に重要と考えるが、医師会やさまざまな食育関係の団体等と連携しながら取り組みを進めていただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところで集中審議を終了し、本案に対する討論を求めましたところ、「本予算案では、庁舎建設基金が基金条例に規定された目的に該当しない議会棟の設備等の更新経費の財源として充てられていることから反対する」との意見や、「昨年10月の

消費税増税により市民生活や中小企業の経営が厳しくなる中、住民に喜ばれ、大きな経済効果をもたらしてきた住宅リフォーム助成事業を廃止する一方、補助率を半減し、対象工事も縮小した新規事業を開始するなどの事業見直しが、真に市民の期待に応えるものとなっているか、甚だ疑問であること。また、市の事務負担の増加が見込まれ、経済的な効果にも疑問が残るマイナポイント制度にかかわる予算が計上されていることなどの理由により、予算案に反対する」との意見がありましたので、挙手による採決の結果、賛成多数で原案のとおり承認した次第でございます。

最後になりますが、個別審査事項以外で各分科会主査から報告を受けております主な質疑等について、その内容等を御報告申し上げます。

まず、総務分科会においては、歳入の法人市民税の現年課税分について、「前年比マイナス40.9%とかなり落ち込んでいるが、どういった理由によるものか」との質疑に対し、「主な理由といたしましては、企業業績の不振による減を約4億4,000万円と見込んでおります。また、平成28年の税制改正で、法人税割の税率が3.7%引き下げられております。これが、令和元年10月以降に開始する事業年度のものに適用されるため、その影響を約3億1,000万円と見込んでおります」との答弁がございました。

これに対し、「税率を下げたことによる影響額を約3億1,000万円見込んでいるということだが、法人事業税交付金として入ってくる金額は約半分の1億6,000万円となっている。残りの金額は交付税措置されるのか」との質疑に対し、「法人税割の税率が3.7%引き下げられたわけですが、下げられた分は、全額、地方交付税の原資ということになりますので、別途、地方に分配されることとなります」との答弁がございました。

次に、電子計算機運用管理事業の公共施設予約システムについて、「公共施設の予約がパソコンやスマートフォンなどで申請できるということだが、具体的な内容を教えてほしい」との質疑に対し、「現在、広島県と広島県内の一部の市で導入されている施設予約システムに、山口県と県内7市が新規加入して共同利用しようとするものでございます。本市で予約の対象となる施設は、スポーツセンターなどの運動施設のほか、うめてらすや地域協働支援センターなどの施設を予定しています。利用者は、各施設の空き状況をリアルタイムで確認でき、IDを登録していただくことで、現在、窓口で行っている申込手続をパソコンなどでできるようにするものです」との答弁がございました。

これに対し、「運用開始は10月を予定しているとのことだが、システムの運用経費は幾らになるのか」との質疑に対し、「使用料は運用開始後から発生いたしますので、令和2年度の使用料は10月から3月までの半年間で、約42万円となります」との答弁がございました。

次に、地区公共用施設整備事業について、「自治会等で地区公共用施設を建てるには相当の金額が必要となる。近年、地区の会館等を建てられた自治会はどのくらいあるのか」との質疑に対し、「新築の会館として、平成28年度に2件の建築実績がございます」との答弁がございました。

これに対し、「地区の公共用施設を災害時の避難場所として使用するという目的であれば、増改築の場合も補助の対象とすべきである。そのあたりもよく検討していただきたい」との要望がございました。

続きまして、教育民生分科会においては、「新生児の聴覚検査には、自動聴性脳幹反応検査—A A B R検査と耳音響反射検査—O A E検査の2種類があり、厚生労働省はより精密な検査が可能なA A B R検査での実施を推奨している。本市にある産科医療機関では、どちらの検査方法で実施しているのか」との質疑に対し、「新生児聴覚検査は、おおむね生後3日以内に分娩した医療機関において検査を実施しています。現在、市内には2つの産科医療機関がありますが、導入している検査機器が違うため、それぞれ異なる検査方法により検査を実施しています」との答弁がございました。

さらに、「厚生労働省が推奨する検査方法での検査を希望される場合は、どのように対応するのか」との質疑に対し、「分娩した医療機関以外での検査が可能かどうかにつきましては、今後、各医療機関と調整してまいります」との答弁がございました。

次に、「ごみ分別アプリについて、どのような機能を搭載したアプリを予定しているのか」との質疑に対し、「お住まいの自治会を設定することで、事前に収集日をスマートフォンにお知らせすることができるプッシュ通知機能や、自主搬入日も反映した一覧性の高いごみ収集カレンダーの表示機能などを予定しています」との答弁がございました。

次に、「小・中学校施設管理事業について、各学校に設置する防犯カメラの設置台数と、その運用についてはどのように考えているのか」との質疑に対し、「各小・中学校にカメラを3台ずつと、レコーダー付きのモニターを職員室に設置し、出入り口などにカメラを設置していることの表示を掲示する予定にしています。運用につきましては、現在、運用マニュアルを作成しているところでございます」との答弁がございました。

これに対し、「防犯カメラの設置は、監視するためのものではなく、犯罪の抑止効果といった観点からも期待できるものであり、個人情報の取り扱いについては慎重に対応していただきたい」との要望がございました。

続きまして、産業建設分科会においては、拓け！！ほうふ農みらいプロモーション事業について、「新規就農者を呼び込むためホームページなどを作成しているが、ほとんど見られていないのではないか。都市部に広告を出すなど、効果的なPRをしていただきたい

が、いかがか」との質疑に対し、「情報発信力の強化を図るため、今年度はフェイスブックやホームページを立ち上げました。新年度は、委員の御提案にもございましたが、年齢等、PRする対象をある程度絞るなど、効果的な情報発信に努めてまいります」との答弁がございました。

次に、柴町藤本町線道路改良事業について、「道路の幅員はどの程度か」との質疑に対し、「車道と歩道を整備するため、幅員は8メートル程度で考えております」との答弁がございました。

また、「地権者等との交渉について、進捗ぐあいは、いかがか」との質疑に対し、「現在は予算措置がされておられませんので、御意向を伺って回っている段階ですが、その中では、事業実施についてはおおむね御賛同いただけているのではないかと感じております」との答弁がございました。

さらに、「この事業については、中心市街地活性化における位置づけが不十分であり、議論が不足しているように感じる。また、中心市街地活性化基本計画も策定されておらず、市の目指す姿が見えない。ビジョンを先につくるべきと考えるが、いかがか」との質疑に対し、「今後、事業を進めるに当たっては、地元に対し、十分に御説明をし、協議してまいります。また、この道路事業も含め、中心市街地活性化のビジョンについては、第五次総合計画の中に盛り込む形でお示しできるよう進めてまいります」との答弁がございました。

次に、交通安全対策施設整備事業について、「保育園等の半径500メートルをキッズゾーンとし、路面標示等の安全対策を実施するとのことだが、園児の散歩コースはその範囲内におさまらないのではないか。500メートルで制限するのではなく、より幅広く考えていただきたいが、いかがか」との質疑に対し、「県から配付された設定要領には、まずは500メートルを基本にキッズゾーンを設置するとされております。しかし、各園それぞれの散歩コースがございますので、関係者と協議しながら、範囲をある程度自由に設定できるものと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「幼稚園や保育園の先生方の御意見をしっかりと聞いて進めていただきたい」との要望がございました。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、討論を求めます。22番、山本議員。

○22番（山本 久江君） 議案第27号令和2年度防府市一般会計予算につきましては、

「日本共産党」は反対の立場を表明をいたします。

当初予算規模は421億7,500万円と対前年比マイナス4.6%の減となりましたが、予算規模は過去2番目の規模となっております。

総務省の家計調査でも明らかのように、市民の暮らしや中小企業の経営は、昨年10月の消費税増税で深刻な打撃を受け、厳しくなる中、市民生活や中小企業を支える施策の充実が求められております。言うまでもなく、自治体の仕事は地方自治法でも示されているとおり、住民の福祉の増進を図ることを基本とするもので、市民の声がしっかりと反映されるものでなければなりません。

新年度予算は、全事業をゼロベースで見直し、9つの事業が廃止。この中には、市民の強い要望で実現をし、毎年、予算枠いっぱいの申し込みが絶えず、大きな経済効果をもたらしていた住宅リフォーム助成制度の廃止も含まれております。一方で、新規に補助率を半分にし、対象工事も縮小された事業がスタートするわけですけれども、こうした事業見直しが真に市民の期待に応えるものとなっているのか、甚だ疑問でございます。今年度に続き、新年度も住民に喜ばれてきた制度がカットされる状況は、極めて残念でございます。

また、マイナポイント制度にかかわる予算が計上されておりますが、セキュリティ上の問題が起きた場合の対処や住民の苦情への対応を含めて、市の事務負担の増加は避けられず、経済的な効果についても疑問です。

さらに、新年度から会計年度任用職員制度が始まりますけれども、今日、住民ニーズの多様化や市の業務量の増加、また災害時の対応も考慮いたしますと、行政改革によるこの間の職員数の減少は深刻で、もっと正規職員の増員を図らなければならないと考えております。新年度の予算上の消防、上下水道局を除く一般職員の数は、一昨年度、平成29年度の数にも足りない状況でございます。

さて、新年度予算には今後大きな財政負担を伴う事業の予算計上が行われておりますが、まず新庁舎建設につきましては、新年度、実施設計に入る計画ですけれども、庁舎敷地内に警察署を誘致することについて、多くの市民から疑問の声が上がっており、計画の撤回を求めるものでございます。

また、総事業費9億6,000万円の市道栄町藤本町線道路改良事業につきましては、新年度、設計に着手ということになっておりますが、その必要性和意義、関係者の理解も含め、もっと十分な検討がなされなければならないと考えております。

さらに、農道整備事業の農道牟礼小野線3期工事も、県事業とはいえ、市道整備費を加えると、新年度だけでも市費負担は7,900万円となります。事業効果という点で疑問の声もある中、令和7年度までに2億円以上の市費負担が予想される中、市費負担の軽減

に一層の努力を求めるものでございます。

令和2年度予算には自然災害対策、浚渫などを含め、こうした対策や地域防災力の強化にかかわる予算増、あるいは農業の担い手確保へのさらなる取り組みや、要望の多い通級指導教室の新たな設置など、個々の事業を見ますと評価すべき点もあるわけですが、さきに述べました理由により、議案第27号令和2年度防府市一般会計予算につきましては、反対の態度を表明いたします。

なお、現在、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市民の暮らしと地域経済に深刻な影響が出ております。当初予算編成の時期には考えられなかったことではあります。今後、市民生活を守るための補正予算を組むなど、その対策に全力を挙げていただくことを強く要望したいと思います。

以上で、討論を終わります。

○議長（河杉 憲二君） 13番、河村議員。

○13番（河村 孝君） 議案第27号令和2年度防府市一般会計予算に対し、「公明党」として賛成の立場で討論をいたします。

まず、執行部におかれましては、この定例会中におきましても新型コロナウイルス感染症対策の激務の中、真摯に対応していただいたことに対しまして、心から感謝申し上げます。

さて、本予算案は、緊急性が高い防災対策や教育環境整備と子育て支援に重点を置かれた予算である点を高く評価いたします。

具体的には、「公明党」として推進してまいりました防災・減災として向島郷ヶ崎東ポンプ場建設事業、ため池の改修や防災監視カメラの設置等のハード面のほかにも、自主防災組織活動ガイドマップ作成や防災倉庫への備蓄物資の充実など、防災意識社会構築へ向けて具体的な取り組みが明示され、「公明党」として評価しております。

次に、子育て支援策の充実のために、「公明党」が要望してまいりました新生児聴覚検査事業、乳幼児に木製玩具を贈呈する木育推進事業、読書活動を推進する幼稚園読書活動支援事業のほかにも、妊婦健康診査事業、いのちの誕生支援事業、留守家庭児童学級運営事業も手厚く予算化されております。

さらには、安全・安心な教育環境の構築ということでキッズゾーン等の安全対策や通学路安全対策事業、小・中学校防犯カメラ設置事業も「公明党」が推進してまいりました幼児教育・保育の無償化とともに予算化されております。

教育の充実の点では、GIGAスクール構想実現事業のタブレット端末を1人1台配備や、通級指導教室の充実に関しては、「公明党」としても提案してきたことでもあり、評価いたします。

住民の生活に大切な公共交通対策事業におきましては、「公明党」が要望してまいりました交通系ＩＣカードの普及促進への第一歩として、交通系ＩＣカードの導入を行うバス事業者への補助が拡張されました。

その他、第五次総合計画策定がスタートいたします。誰一人取り残さない、持続可能な地域社会づくりとしてＳＤＧｓの精神が反映される計画となりますよう、重ねて要望させていただきます。

次に、大切な中心市街地活性化についてでございます。

防府商工会議所の会議所だより２月号に、昨年秋に行われた中心市街地の通行量調査の結果報告が掲載されております。それによりますと、中心市街地エリアの四輪車の通行については、駅前交差点前の南北の通行量は２０１８年の前回調査と比較して、平日約２割、休日約３割増加しており、中心市街地を南北に通過する動きは例年よりも増加傾向にあると報告されております。この南北の通行のためにも、栄町藤本町線道路改良事業の必要性を認識しております。

また、３月１９日の朝刊各紙を見ますと、「公示地価、商業地が防府市は２５年ぶりに上昇に転じる」。また、「防府駅前、活性化進む」とございました。本市のさまざまな取り組みに対しまして、民間より一定の評価があったと感じる次第でございます。しかし、記事の最後には、「今後は新型コロナウイルス感染症の影響に不透明」とございました。新型コロナウイルス感染症の拡大と大きな影響が心配されております。市民の健康分野の不安だけではなく、市内の商業や観光業、製造業などの中小企業経営者や農業従事者からも景気の悪化が懸念されております。市民生活の安全・安心に向けた事業はもちろん、農林水産業振興対策、観光振興対策、商業振興対策、本市の基幹産業の一つである製造業対策関係の各事業が新年度予算の執行において、スピード感と的確な運用に努めていただくとともに、さらに国や県と緊密に連携し、困っている人のところへ経済対策を早く届けるとの精神で新たな取り組みも進めていただきたいと思います。

例えば、案でございますが、防府商工会議所との連携になると思われませんが、この３月、４月と必死に御苦労されている飲食業のために、今注目されているテイクアウトのお店やメニューの一覧表を市民へのチラシや専用サイトで紹介し応援する、防府飲食店応援企画のようなものなども考えられるのではないかと思います。

ともかく、先ほどの行政報告でもございましたように、市民のために打てば響くような先手先手のさらなる対策を要望いたしまして、賛成討論といたします。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。１２番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） 上程されております議案第27号に反対をいたします。

国の地方財政圧縮という中で、厳しい財政運営がされているのが現状で、その中で通級指導教室の拡大など議会の一般質問等で述べられた各議員、各会派の意見、提言を酌み取り、事業が取り組まれている点については、詳しくは申し上げませんが、議会の提言を取り上げていただいたものとして評価をいたします。

また、予算委員会全体会で個別審査事項として葉酸サプリメント配布については、保健センターで保健師の指導のもとで配布されることが明らかにされ、また私の幾つかの提言を受けとめていただいたことについて評価いたします。

しかしながら、行政改革の中で民間委託が進められ、新年度では新たに勝間小学校の給食民間委託が進められ、その準備経費が計上されております。また、職員の配置が不十分で業務が十分できていないのではないかと、あるいは残業が恒常的になっており職員の健康に不安があるのではないかと周囲が心配するような職場もあると仄聞しております。これでは、市民に対するサービスが不十分になることを指摘させていただきたい。

また、さきの12月議会の補正予算で反対したマイナンバーカードの普及を促進するための経費、国が付与するマイナポイント利用に関する経費が含まれております。

さらに、条例改正の議案で反対した消費税率引き上げなどを含んだものであること、消費税を使用料等に上乘せし市民に負担を強い、問題があること、以上の点でこの予算は問題があるというふうに指摘し、討論を申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 1番、宇多村議員。

○1番（宇多村史朗君） 1番、「自由民主党」の宇多村でございます。

このたびの新型コロナウイルス感染防止に対する対応につきましては、執行部の皆様、大変御苦労さまで、適切な対応をしていただいていること、この場をおかりし、心より感謝申し上げます。

それでは、議案第27号令和2年度防府市一般会計予算について、「自由民主党」として賛成の立場で討論いたします。

防府市は市民の誓いとして、「明るいまちにいたしまししょう」「豊かなまちにいたしまししょう」「健やかなまちにいたしまししょう」、とした防府市民の誓いをうたっておられます。

令和2年度の当初予算は、令和3年度から始まる新たな総合計画に向けての重要な予算であることから、令和2年度の予算は市民の命を第一として防災対策を最重要課題として位置づけられています。

当初予算総額は、公会堂の整備や小学校の改築などの完了などにより、前年度の予算よ

り減額しておりますが、予算規模としては過去2番目の規模となっております。

執行部は、厳しい財政環境の中、財政健全化対策本部を設置され、歳入歳出の両面から取り組みを行われております。財政調整基金の取り崩しが前年度17億2,000万円であったものが、今年度は9億8,000万円と抑えることができていること、この取り組みの成果ではないかと評価しております。

令和2年度の主要施策である市民生活の安全・安心に向けた取り組みとしては、市庁舎を中心とした防災まちづくりの推進と駅周辺まちづくり協議会の設置による駅周辺のさらなる活性化への取り組みであります。防府駅周辺整備事業として、駅構内公衆トイレの全面改修及び市道栄町藤本町線道路整備など、中心市街地の活性化につながる事業だと大いに期待しているところでございます。

また、自然災害対策の強化として、氾濫のおそれのある河川などに監視カメラを設置し、河川の状況を敏速に情報提供できる環境を整えられるとのこと、異常気象による自然災害が例年発生している近年、市民の皆様への安全・安心につながる重要な事業であると、こちらも大いに評価させていただきます。

次に、産業振興の面では、農業振興対策として、新規就農者の受け皿となる集落営農法人連合体の経営基盤の強化を挙げられ、担い手対策とされること、さらには、農業生産の環境整備として、農道牟礼小野線整備事業等を進めるとされております。また、林業振興対策としては、木育推進、民有林整備促進事業なども計画され、森林現場の課題にも対応するとされております。水産業振興対策としては、潮彩市場防府運営事業として港エリアの活性化を図られようとされており、農林水産の1次産業の振興全般に幅広く対応され、大いに評価させていただきます。

このほかにも、商工業振興対策としては、商店街魅力向上事業として空き店舗の外観改装の工事費の一部補助など、また広域物流効果に向けた基盤整備として、都市計画道路松崎牟礼線整備事業、環状一号線整備事業などに取り組みまれるとのこと、大いに期待しているところでございます。

また、商工業振興対策としてふるさと納税の充実・推進を、また、教育面では令和3年度からICT教育の一斉開始に向けタブレット端末を児童・生徒1人1台整備するなどのICT教育環境の充実を図られております。また、子どもたちが安心して学び、育つ環境づくりとして、通学路の安全確保対策、通級指導教室・留守家庭児童学級の増設、部活動指導員の増員など、子どもたちが安心して学び、育つ環境を整えるために、令和2年度予算として計上されております。こちらも大いに評価させていただきます。

生活・衛生環境対策等、まだまだ課題は多いものの、令和2年度の池田市政に大いに期

待しております。

以上、「自由民主党」として、令和2年度の当初予算に賛成の立場での討論とさせていただきます。

○議長（河杉 憲二君） 6番、久保議員。

○6番（久保 潤爾君） 議案第27号令和2年度防府市一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

財政状況が厳しい中、市民の生命と健康を守る防災事業、福祉事業に重点を置き、教育、産業振興にも配慮した予算であることを評価いたします。

また、財政健全化対策本部の御努力により、ネーミングライツ、競輪事業からの繰り入れ、事業の見直し等で財政調整基金からの繰入金を9億8,000万円に抑制されたことも評価するものであります。

1点注文をつけるのであれば、さきの予算委員会で集中審議に上りましたような内容については、機会を捉えての議会への丁寧な説明をお願いしたいところでございます。

ともあれ、着実な事業執行により、市民生活の維持向上に努められるよう執行部に要望いたしまして、賛成の立場を表明いたします。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございませんか。5番、藤村議員。

○5番（藤村こずえ君） 議案第27号令和2年度防府市一般会計予算に対し、賛成の立場で討論いたします。

本予算は、令和3年度から始まる新たな総合計画に向けての重要な予算であり、市民生活の安全・安心をモットーに、特に対応を急ぐ防災対策を最重要課題に位置づけ、幼児期からの教育環境整備など、子どものための施策に積極的に取り組んでいる点を評価します。

具体的には、地域防災力の強化として、指定避難所等として使用する自治会館の建て替えに対する支援や地域コミュニティの主体的な防災活動を強化するための事業の予算化、さらには地域活動の拠点となる公民館整備は、小野、牟礼地域の住民も期待しているところです。

また、子どもが安心して学び、育つ環境づくりとして、通学路の安全確保や学校施設整備事業、通級指導事業の拡充、頑張る子どもたちを応援する事業としてふるさと納税の活用等、一般質問で取り上げさせていただいた事業も多く予算化された点も評価いたします。

一方で、庁舎建設について、現在、基本設計案に対してパブリックコメントを実施しておりますが、1号館跡地に防府警察署誘致など、多くの市民に周知されていない情報もあります。

庁舎建設は、今後のまちづくりを推進していくための第一歩となる大事業です。多くの

市民に理解され、まちの顔としてふさわしく、親しまれる庁舎建設となるよう、説明会を開いてほしいという市民の声にも真摯に耳を傾けることを強く要望し、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（河杉 憲二君） 9番、今津議員。

○9番（今津 誠一君） 議案第27号令和2年度防府市一般会計予算について、反対の立場で討論をいたします。

まず、庁舎建設事業として、新庁舎建設のための実施設計の委託料等約2億円が計上されておりますが、基本設計において、庁舎棟、福祉棟、立体駐車場等の建設費の概算が示されませんでした。よって、是非の判断が不能として反対しましたが、その基本設計に続く実施設計の委託料ですので、反対いたします。

次に、議会運営費として、議場の音響映像設備の更新費に庁舎建設基金約2,500万円が、また市庁舎管理業務として、議会棟の照明器具等改修工事費に庁舎建設基金約3,600万円、都合6,100万円が繰り入れられていますが、庁舎建設基金は新庁舎建設に要する経費の財源に充てるときと条例にはっきりと明記されており、これは明らかな目的外流用であり、賛成できません。

次に、市道栄町藤本町線道路改良事業ですが、令和2年度は、路線測量、用地測量、詳細設計として3,825万9,000円が計上されております。総事業費は9億6,000万円の大事業となり、市は4億8,000万円負担することとなりますが、事業説明では、中心市街地の防災強化のため、緊急車両の進入路や避難路を確保し、あわせて周辺土地の利活用を促進するとしております。この事業は、もともと商工会議所を中心とした中心市街地活性化協議会が国のガイドラインに沿った活性化計画を策定し、国に申請する予定でしたが、思うに任せなくなり頓挫した経緯があります。

そこで、商工会議所は、まちづくりの正道からそれた単なる防災強化のための道路改良事業に転じて、当初の目的を達成しようとしたものと理解をしております。

この道路幅員は8メートルと計画しておりますが、緊急車両の進入のためなら4メートルで十分です。平常時は、普通車両が通行することになると思われませんが、中心市街地に車を通すことは活性化の妨げになることは既に先進地において立証済みの事実です。絶対に中心市街地の活性化にはつながりません。

また、4億8,000万円の市負担は、市長の財政改革と整合しません。よって、この事業に反対いたします。

次に、農道牟礼小野線整備事業として県事業負担金3,600万円、市道整備事業として4,300万円、そのうち市負担分2,150万円が計上されておりますが、事業説明

では、農産物の輸送効率化による地域農業の振興のためと説明されておりますが、全く実態のないでたらめな内容となっております。今後、この事業遂行のため、市が約4億円負担することになると聞いておりますが、市の財政負担も半端ではありません。市長の財政改革との整合性が見出せない事業であり、容認しかねます。

次に、チャレンジほうふ中小企業成長発展事業として、防府市中小企業サポートセンター運営のための補助金2,451万円が計上されております。当センターは、前政権時に決定していたエフ・ビズモデルのハウフ・ビズの開設を中止して設けたものですが、開設後9カ月を経過しましたが、マスコミがこれを取り上げるといったこともなく、特にこれといった成果報告も聞いておりません。ただただ静かに運営しているといった状況で、成果は極めて期待薄です。

萩市は、本年2月4日、エフ・ビズモデルのはぎビズを開設いたしました。開設と同時に100件の相談予約が入ったと報道されております。萩市の市長は、日本長期信用銀行や中小企業金融公庫を経て2017年、市長に就任されましたが、中小企業の振興に何が有効か、さすがによく理解しておられると感じております。成果の乏しい事業はさっさと整理して、結果にコミットする事業に切りかえるべきと考え、この予算に反対いたします。

次に、産業戦略本部の開催経費20万円が計上されております。額はわずかではあります。が、どんな成果が出ているのか全く不明です。

最後に、山頭火ふるさと館管理事業ですが、市外から観光客として入館された方々からは、維持費の一部として入館料をいただくべきであるにもかかわらず無料としております。これも、市長の財政改革と整合しません。

以上、申し上げた理由によりまして、令和2年度防府市一般会計予算に反対いたします。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。3番、牛見議員。

○3番（牛見 航君） 議案第27号令和2年度防府市一般会計予算に、会派「自由民主党清流会」として、賛成の立場を表明いたします。

まず最初に、新型コロナウイルス対策として、県内で一番最初となる3月2日から市内公立小・中学校の一斉休業を決断され、また留守家庭児童学級等の受け入れ及び保育料の無料と素早い対応も含め、大変な御苦勞があったことと存じます。江山教育長はじめ、対応されました全ての職員、教員の皆様に対しまして、この場をかりて厚くお礼を申し上げます。また、江山教育長を選任されました池田市長に対しましても、お礼を申し上げます。

とはいえ、新型コロナウイルス対策においては、まだまだ予断を許さず、深刻な状況が続いております。引き続き、迅速で丁寧な対応をいただきますこと、どうかよろしくお願

い申し上げます。

さて、令和2年度の当初予算は421億7,500万円となり、予算規模では過去2番目となりました。非常に財政状況が厳しい中、職員の皆様が一丸となり財源不足の圧縮を図られ、市民の皆様の命を第一とし、特に急がなければならない防災対策を最重要課題に位置づけるとともに、幼児期からの教育環境整備など、子どものための施策に積極的に取り組まれるなど、市民の皆様の声をしっかり聞いた上で反映、また、的確にそれらを網羅した内容となっておること、高く評価させていただいております。

具体的な内容につきましては、ほかの会派の方と重複する部分が多いので割愛させていただきますが、今年度、大型事業が完了したにもかかわらず、池田市政になり、2年前の当初予算と比較しても国庫支出金で9億円、県の支出金で5億円の増加を実現していること、地元選出の自民党国会議員や県議会議員と市長や我々自民党市議会議員が一体となり、国や県に要望した成果も見受けられます。自公連立政権の強みが大いに発揮され、国や県とのパイプがしっかりと確立されていること、そして、その重要性を改めて認識しているところでございます。

以上のことから、我が「自由民主党清流会」は、令和2年度防府市一般会計予算を高く評価させていただき、賛成討論とさせていただきます。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） ただいま議題となっています議案第27号令和2年度防府市一般会計予算について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の予算編成は、将来ビジョンを見据えながら目まぐるしく変化する時代の中で、実効性を重視した今後の防府市の最上位計画となる新たな総合計画も考慮した予算編成となっています。

その中でも幾度となく提案もさせていただいた事業が予算化されていることに対し、心から感謝申し上げますとともに、関係団体や支援者の皆様へしっかりと説明させていただきたいと思っております。

まず、あすを担う大切な子どもたちへの手厚い施策も大変評価しているところです。子どもたちの健やかな成長支援では、葉酸サプリメント配布事業。私自身全く無知でしたが、周りの方へお聞きしますと、本当にありがたい事業との声も多く、今までも、お産をされるときには母子健康手帳副読本にも葉酸の必要性について記載され、先生や看護師さんからのしっかりとした説明、例えば、葉酸プラス貧血のサプリメントの服用方法等しっかりと説明してくれるという情報もいただいております。

ただ、今回の事業展開として、婚姻届け出時にも配布されるということですので、医師

や看護師からの説明がない中で過剰服用することがないように、わかりやすい資料配布も同時にさせていただきますことは要望させていただきます。

そして、とても重要な新生児聴覚検査事業も取り組まれるとのこと。滲出性中耳炎は子どもと高齢者が多いと言われます。その中でも約70%の子どもで、滲出性中耳炎になった子どもの約60%以上の子どもが、ゼロ歳児に異常が発見されている。ひどくなれば高度の難聴にもなり、多くは3歳以内に発見されるということを2013年3月の一般質問でも紹介させていただきました。あれから7年、やっとここまで来たことに、耳鼻科の先生も喜んでおられます。

当時の先生のお話では、なぜもっと早く検査に来なかったのかという患者さんは多いとのことでした。今現在がどうなっているのか。新生児聴覚検査申請説明書、同意説明書でございます。孫のを確認させていただきました。最後のところに、この検査に合格することが聴覚が正常であることを100%保証するものではありませんと書かれています。今回、この事業が全ての新生児を対象に公費負担するということは、検査に合格し、合格となると安心されると思いますが、先ほども言ったように、この検査に合格することが聴覚が正常であるということを100%保証するものではありませんということです。1歳6カ月のころの集団健診や、その後の健診に耳鼻科の先生はいらっしゃいません。集団健診の体制も、引き続き県や国に訴えていただきたいことは、改めて要望させていただきます。

継続事業の小・中学校への防犯カメラ設置事業です。防犯カメラ設置を訴える中、個人情報との話もあり、なかなか進まなかった事業でございます。幾度となく訴える中で、何をおいても子どもたちを守るという思いから英断された市長、教育委員会に敬意を表したいと思います。引き続きよろしく願いいたします。

また、高齢者が安心して生活できる環境づくりでは、新規事業として手厚く環境を整備されていることに対し評価しますが、あえて言わせていただくのであれば、今まであった事業も中にはあるということでございます。例えば、判断力の低下した高齢者が安心して普段の生活を維持できる環境にしていくために重要な役割を担っている後見人の制度、いわゆる成年後見制度利用促進事業ですが、9年前の一般質問で、成年後見制度の活用状況と現状の課題について提案させていただきましたが、当時、手続方法や相談窓口、またこの制度を知らない市民への周知等々も質問させていただきました。老老・認認介護が多くなる中で、高齢者が犯罪や事故に巻き込まれるニュースはだんだん増えてきているように感じます。

そのような中で、国から成年後見制度の推進を図るよう権利擁護支援の地域連携ネット

ワークの中核機関でございますが、設置するための準備経費が組まれております。この後見人制度の申し立ては、誰もができるわけではなく、本人、配偶者、4親等の親族、また市長申し立てを含め市町村長などに限られるわけです。令和2年度の準備期間から令和3年度の運営開始になったときに、社協へ委託する形にもなりそうですが、山口県の中で調べてみますと——市町でございます——社協へ委託する市が少ないようでございます。私は、今までも連携をとってきた社協へ委託や連携を引き続きとっていくことがいいとは思いますが、当時も言わせていただきました。社協へ委託する予算も当時はなかなか変化がなかったわけです。公正証書の問題や裁判所との連携も含め、社協へ丸投げになつては、事業としては絶対に進まないと思っています。予算づけや人員も配慮した体制整備、しっかりとしたさらなる連携の強化もお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、緊急自然災害防止対策事業でございます。

防災カメラの設置及びシステムの構築でございますが、今後、設置場所の検討や市のホームページへリンクする仕組みも考えておられるとのことでした。現在、佐波川に設置しています河川監視カメラはリアルタイム映像を配信しています。山口市で6カ所、防府市では14カ所でございます。もちろん企業のインターネット等、ライブ状況がわかるように、お気に入りに追加している企業は多いとのこと。今から県が管理する河川も含めて検討するとのことでした。大変予算もかかる事業ではございますが、河川に近い自治会へ住んでいる皆さんは、会社に出ているときや外出しているとき、本当に助かる状況把握や分析をするツールになります。言うのは簡単でございますが、事業としてここまで取り組んでくださることに對し、心から感謝申し上げます。市が進んで実施する素晴らしい事業だと思っています。防災はもちろんですが、防犯、不法投棄の抑制にもつながりますので、しっかりとした運営方法を期待しております。

もっと評価する点はあるんですが、この辺でほどほどにとどめておいて、少しだけ、苦言までとは言いませんが、お願いをさせていただきます。

まずは、新庁舎建設事業です。

市長のマニフェストまでとはいきませんが、当時の駅北から防災拠点をにらんだ現敷地での建て替えとなったわけでございます。市民の皆様にとっていろんな意見や要望が、今までも、そしてこれからも出てくると思います。私は、防府市の市長として、今までの池田市長の姿勢を変えることなく、市民に耳を傾けながら、市民が納得するような説明に力を注いでいただきたいと思っています。

以前、池田市政になる前に、私はいつもお願いをしてまいりました。人を行動させるためには、やってみようと。行動を起こすまでのプロセスには、まず説明し、そしてその人

に理解してもらいます。そして、その人は納得し、共感するわけです。そうするとどうなるか。やってみようという気持ち、自発的な意識が起こるわけです。だから、実践する、行動する、その過程には説得させるというキーワードが入っています。ですから、一人でも多くの市民の共感を得て、未来の防府市をともに築こうとするのであれば、議員を説得してくださいねと以前も言わせていただいたところです。

そういう点からいいますと、栄町藤本町線道路改良事業もそうです。当時は、中心市街地の活性化のためということから、市街地の防災強化へなぜ変わったのか。委員会で質問する中で、国の補助も考慮する中での説明、私なりには理解させていただきました。ただ、中心市街地の活性化という点では慎重に考えなければいけないと思っています。今さら商店街という意見もありましたが、私は商店街も考慮した施策にしないと意味はないと思っています。もう商店街の施策は諦めますというのであれば、今まで頑張っている商店街のイベントも全て無になってしまいます。フリーマーケットや鍋—1 グランプリ、幸せますフェスタ、そしてあすを担う大切な高校生の子どもたちも一緒にイベントに今現在は参加しております。しっかり頑張っておられますので、大きな回遊性も考慮した事業にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、今後計画を進める中で、駅北側に抜けたところ、道路法や県との協議する中で、信号機の設置もあると思います。渋滞に対する軽減対策も考えていただくことは要望させていただきます。

繰り返しのお願いになりますが、私は、今までの池田市長の姿勢を変えることなく、市民へ耳を傾けながら、市民が納得する説明に力を注いでいただきたいと思っておりますし、経過に対し、議員に対しての情報展開、そしてしっかりとした協議も行った上で事業を推進していただくことは強く要望させていただきます。

以上、るる言わせていただきましたが、議案第27号令和2年度防府市一般会計予算に対し、会派「絆」としての賛成討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

議案第27号については、予算委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（河杉 憲二君） 起立多数でございます。よって、議案第27号については原案

のとおり可決されました。

議案第 39 号令和元年度防府市一般会計補正予算（第 7 号）

○議長（河杉 憲二君） 議案第 39 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 森重 豊君 登壇〕

○副市長（森重 豊君） 議案第 39 号令和元年度防府市一般会計補正予算（第 7 号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、新型コロナウイルス感染症への対応に係る経費を計上するもので、事業費ベースでは総額 2,600 万円となります。

それでは、補正予算の内容について御説明申し上げます。

まず、第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,475 万円を追加し、補正後の予算総額を 437 億 9,285 万 9,000 円としております。

その内容につきまして、事項別明細書より御説明申し上げます。

6 ページをお願いします。

上段の一般管理費の職員給与費につきましては、感染症対策に係る職員の時間外勤務手当等を計上しております。

次に、地域振興費の地域協働支援センター運営事業、文化施設費の文化施設運営事業及びスポーツ施設費の体育施設運営事業につきましては、3 月中の施設利用について、感染症の拡大防止を理由に、既に予約された施設利用を中止された場合には、利用料金を全額還付し、それに伴う指定管理者の利用料金収入減収分を市が負担する経費を計上しております。

次に、下段の子ども・子育て支援費のファミリーサポートセンター運営事業につきましては、小学校の臨時休業期間中におけるファミリーサポートセンター事業の利用料金を全額免除し、その利用料金相当額を市が負担する経費を計上しております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫支出金を計上しております。

次に、同じく、子ども・子育て支援費の子どものための教育・保育給付事業、児童福祉施設費の市立保育所管理・運營業務及び市立認定こども園管理・運營業務につきましては、感染症の拡大防止に必要な保育所等におけるマスク、消毒液等の購入に係る経費を計上しております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫支出金を計上しております。

次に、留守家庭児童学級運営事業及び留守家庭児童クラブ事業につきましては、小学校

の臨時休業に伴い、終日保育を実施するために必要な人員確保に要する経費を計上しております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫支出金を計上し、3月分の保育料については全額免除することとし、保育料収入の減額を計上しております。

次に、8ページの2番目、労働諸費の防府市中高年齢労働者福祉センター運営事業につきましては、先ほどの地域協働支援センター等と同様に、利用料金の全額還付に伴う指定管理者への負担金を計上しております。

次に、3段目、学校給食費の学校給食実施事業及び給食センター運営事業につきましては、学校給食の中止に伴い、キャンセルができなかった食材購入費を市が負担する経費を計上しております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国の補助金が全国学校給食会連合会を通じて交付されることから、諸収入として計上をしております。

最後に、4段目の予備費につきましては、今回の補正の収支をしまして、補正後の予備費を3億470万1,000円としております。

以上、議案第39号につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） いろいろ説明いただきまして、基本的なところはわかったわけですが、ちょっと早口で言われたのと、その団体の名前、私、正確に普段から承知しておらないためなんです。4ページ、5ページの雑入で、学校教育課雑入、これはどこの団体からというふうに言われたのか、もう一度改めてお答え願いたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 教育部長。

○教育部長（林 慎一君） 濟いませぬ、この補助金に関しましては、国から直接に入らずに、全国学校給食会連合会を通して補助金のほうが入ってくる予定になっておりますので、諸収入として上げさせていただいております。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 22番、山本議員。

○22番（山本 久江君） 新型コロナウイルス感染症対策、状況が刻々と変わっている現状の中でさまざまな施策を打ち出していかなければならない現状があると思います。今回の補正予算につきましては、種々御説明ありましたとおり、本当に早速、手を打っていただいております。

ただ、例えば、市の制度融資の全額保証料無料とかそういった新たな施策も打ち出され

ておりますけれども、今後、こうした補正予算について、いろんなこういったことをぜひ考えてほしいといった市民の要望等も出てくると思うんですけれども、今後の新たな補正予算等も状況によっては考えていかれるお考えかどうか、そのあたり、基本的な方向性をお尋ねをしたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 上程しております補正予算につきましては、年度末ということで、今年度で必要最小限というか、現時点のものを上程させていただいております。

国、県見てもわかりますように、これからどうなるかわかりませんが、それをしっかりと踏まえまして、また補正予算につきましては議会にもお諮りさせていただきながら、緊急を要するものにはそのようにまた対応させていただきたいと考えております。

○議長（河杉 憲二君） よろしいですか。7番、和田議員。

○7番（和田 敏明君） ちょっと予算からずれたような話になるかもしれませんが、小・中学校の臨時休業に伴う留守家庭児童学級等の特別体制対応についてですが、これはなるべく多くの児童を受け入れるような要請が国のほうからいっていると思うんですが、民間の事業者に対しても同様のものがあると思うんですが、そちらのほうについては、例えば支援員の対応とかできないような形になっているんですが、何か市としてバックアップとかそういったところはあるんでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

今、議員がおっしゃいました、ちょっと確認ですが、民間の留守家庭児童学級のようなものですか。それは、行政のほうから支援をとということですか。それはいたしております。そういう要請も国からは来ておりません。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） いいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案についてはこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第39号については原案のとおり可決されました。

議案第40号防府市議会基本条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第40号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。19番、安村議員。

〔19番 安村 政治君 登壇〕

○19番（安村 政治君） 議案第40号防府市議会基本条例中改正について御説明いたします。

本案は、防府市議会基本条例第30条第2項の規定により、改正等が必要と認められることから、所要の改正をするため提案するものでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案についてはこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第40号については原案のとおり可決されました。

議案第41号防府市議会議員政治倫理条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第41号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。19番、安村議員。

〔19番 安村 政治君 登壇〕

○19番（安村 政治君） 議案第41号防府市議会議員政治倫理条例中改正について御説明いたします。

本案は、議員の責務をより明確にするとともに、政治倫理基準をより一層遵守するため提案するものでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案についてはこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第41号については原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（河杉 憲二君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これもちまして、令和2年第1回防府市議会定例会を閉会といたします。

長時間にわたり慎重な御審議いただきまして、まことにありがとうございました。

なお、お疲れのところ申しわけございませんが、午後1時から全員協議会を本議場で開催いたしますので、御参集ください。

どうも、大変お疲れさまでした。

午前 11 時 54 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

令和 2 年 3 月 25 日

防府市議会議長 河 杉 憲 二

防府市議会議員 行 重 延 昭

防府市議会議員 橋 本 龍太郎